

日野市 通学路交通安全プログラム
～通学路の安全確保に関する取組の方針～

平成 27 年 2 月

日野市通学路安全推進会議

1. プログラムの目的

平成24年度、全国で登下校中の児童生徒が死傷する事故が相次いで発生したことから、平成24年7月から8月にかけて、市内各小学校の通学路において関係機関と連携して緊急合同点検を実施し、必要な対策内容についても関係機関で協議してきました。

引き続き通学路の安全確保に向けた取組を行うため、このたび、関係機関の連携体制を構築し、「日野市通学路交通安全プログラム」を策定しました。

今後は、本プログラムに基づき、関係機関と連携して、児童生徒が安全に通学できるように通学路の安全確保を図っていきます。

2. 通学路安全推進会議の設置

関係機関の連携を図るため、以下をメンバーとする「通学路安全推進会議」を設置しました。本プログラムは、この会議で議論し策定しました。

- ・国土交通省相武国道事務所
- ・東京都南多摩西部建設事務所
- ・日野警察署
- ・日野市まちづくり部道路課
- ・日野市まちづくり部区画整理課
- ・日野市立小学校代表者
- ・日野市立小学校PTA代表者
- ・日野市教育委員会

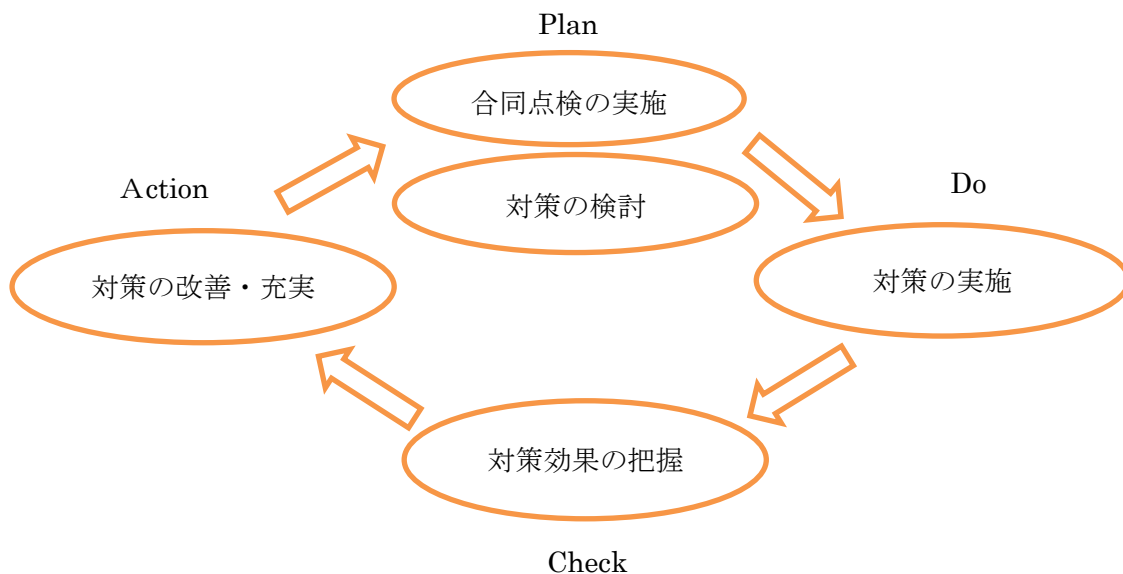
3. 取組方針

(1) 基本的な考え方

継続的に通学路の安全を確保するため、緊急合同点検後も合同点検を継続するとともに、対策実施後の効果把握も行い、対策の改善・充実を行います。

これらの取組をPDCAサイクルとして繰り返し実施し、通学路の安全性向上を図っていきます。

[通学路安全確保のためのPDCAサイクル]



(2) 定期的な合同点検

○合同点検の実施時期等

- ・市内小学校を3つのグループに分け、各校が3年に1回、合同点検を実施します。
- ・合同点検実施前に小学校とPTA等で危険箇所の把握をし、調書を作成していただき、危険箇所について教育委員会学校課へ事前に報告してもらおう。これに基づいて合同点検を実施する。

○合同点検の体制

- ・小学校ごとに、学校、PTA、学校関係者、警察、道路管理者、教育委員会等が参加する合同点検を実施します。

(3) 対策の検討

合同点検の結果から明らかになった対策必要箇所について、箇所ごとに歩道整備や防護柵設置のようなハード対策や交通規制や交通安全教育のようなソフト対策など対策必要箇所に応じて具体的な実施メニューを検討します。

(4) 対策の実施

対策の実施にあたっては、対策が円滑に進むよう関係者間で連携を図ります。

なお、合同点検実施後の対策検討の結果、対策が必要と判断された危険箇所について、改善対策を実施します。

(5) 対策効果の把握

合同点検結果に基づく対策実施後の箇所等について、実際に期待した効果が上がっているのか、また児童生徒等が安全になったと感じているのか等、対策実施後に現場確認等を実施し、対策効果の把握を実施します。

(6) 対策の改善・充実

対策実施後も、合同点検や効果把握の結果を踏まえて、対策内容の改善・充実に図ります。

4. 箇所図、箇所一覧の作成及び報告

小学校ごとの点検結果や対策内容については、関係者間で認識を共有するために小学校ごとの「対策一覧表」及び「対策箇所図」を作成し、報告します。また、推進会議で年1回の報告会を開催します。

【別添資料】

別添① 対策一覧表

別添② 対策箇所図